

平成29年度第5回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成29年11月20日（月） 午後2時～

場所：大和市保健福祉センター 501会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 大和市子ども・子育て支援事業計画の進行管理（点検・評価）について

事務局：（資料2、3により、点検・評価を行う事業毎に事務局より説明。各事業の説明後、委員から事業に対するご意見をいただく形式で進行。）

【子どものための教育・保育給付】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：28年度の評価を踏まえて総合評価（案）が作成されているのだと思うが、2年後には幼児教育無償化が始まるので、それも見据えておく必要がある。

また、幼保連携型の認定こども園は無償化の恩恵を受けられると思うが、幼稚園型の認定こども園についてはあまり意味がないと考える。長時間預かりを充実させるしかない。そのようなことを踏まえて今後の方向性を考えてほしい。

事務局：委員のおっしゃられている課題はあると思います。ただ、幼稚園型の認定こども園においても、預かり時間をきちんと担保するのであれば、意味がないことはないと考えます。

一番の問題は、幼児教育無償化によって、長時間預かり等を実施していない幼稚園のニーズがどうなっていくのかです。そういった園が長時間預かりをしていただけないと、保育の受け皿としては機能せず、ますます保育所への入所申込が増えていく状況になり得るので、その点については懸念しているところです。

委員：総合評価（案）について、「保育の質の向上」だけではなく「教育・保育の質の向上」など、教育という言葉も追加をしていくべきと考える。

事務局：追加いたします。

【利用者支援事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【地域子育て支援拠点事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【一時預かり事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【妊産婦・新生児等訪問事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【ファミリーサポートセンター事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【延長保育事業】

会長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

委員：総合評価(案)には、「その他の子育て支援制度を活用するなどして子どもの負担を軽減することが課題」とあるが、なにか具体的な案があるのか。

事務局：想定しているのは、ファミリーサポートセンター事業です。

委員：その他の制度を活用したとしても、子どもの負担は変わらないのではないか。制度を利用するばかりでなく、保護者と過ごす時間を増やしてほしいと思う。具体的な施策がないようであれば、先の文言は総合評価(案)からはすべきではないか。

- 事務局 : その点については、総合評価（案）を再度検討いたします。
- 委員 : 総合評価には直接関わらないが、長時間預かれる園ができることで、本当に困っているご家庭の役にはたっていると思うが、一方で必要以上に子どもを預ける親が出てきてしまうことを懸念している。20時まで保育所にいて、就寝が23時や24時になり、翌朝7時過ぎには保育所に来ている子どももいる。長時間預かることが果たして正しいのかといったことは、今後考えなければならない問題である。
- 会長 : 本日の議事終了後に時間を設けるので、総合評価に関するご意見以外のものについてはそちらで改めて情報交換させていただきたい。

【病児保育事業】

- 会長 : ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【放課後児童クラブ事業】

- 会長 : ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
- 委員 : 委員意見として出ている「保育所等との情報共有化による連携体制の構築が必要」という意見は、受け入れる児童の個々の状況に関して、保育所等と小学校での情報共有化は図られているが、児童クラブに対しても共有されるべきだという趣旨であると考え。特に、小学校入学の際には、小学校よりも先に児童クラブが始まるので、そういったことに対応すべきだ考える。
- 委員 : 小学校では、支援や配慮が必要な児童について、保育所等と情報共有を図っているのですが、保護者の方も安心されているが、保護者は学校が終わった後の時間を心配されている。保育所等としてもそういった心配をされている保護者がいる場合、その情報をどこへ持っていったらよいか分からないので、そういった点に対応する体制の構築を検討する必要があるという意見である。
- 会長 : 確かに、児童クラブに入会する児童の情報については、児童クラブで収集する必要がある状況となっている。事務局はどう考えるか。
- 事務局 : 児童クラブへの入会申請の受付は前年の12月から開始していますが、入会にあたってはお子さんの個々の状況を把握しなければならないため、基本的には個別面談での受付としています。
- 委員 : 特に重要となるのは、支援が必要なお子さんの情報を共有することである。
- 委員 : 保護者自身が、お子さんには支援が必要であるということ児童クラブの入会前に把握されている場合は、すでに専門的な相談支援などが受けられていることが多いので、お子さんへも必要な支援がなされている。一方で、お

子さんへの支援が必要と思われるが、保護者自身がそのことを認識していないケースがあり、幼稚園や保育所、児童クラブでの課題となっている。

18歳までは各機関が連携し、切れ目なく子どもを育てていくことが必要である中で、幼児期、小学校期、中学校期のそれぞれの期間で支援を切ってしまうことがないように連携してほしい。児童クラブは保育所と同じ感覚で利用されている保護者も多いと感じる。保育所では臨床心理士が巡回し、相談などにも応じてくれていたが、児童クラブでは相談先がなくなっている実態もある。また、お子さんの発達状況について市の発達支援担当課へ相談しているケースについても、小学校入学をきっかけに支援が切れてしまうこともあるので、そういった連携体制を構築してほしい。

会 長 : 部分的にではなく、総合的に相談に乗ることができるコンシェルジュのような役割が必要である。市の方でも切れ目のない支援を行うための体制について、検討していただきたい。

事務局 : 児童クラブに関しては、環境改善のことや、支援員の処遇改善、支援員への支援の必要性など、近年、課題が一気に押し寄せている現状があります。お子さんに対して支援が必要なことがわかった場合には、保育所や教育現場との情報共有を図っているところですが、入会して初めて支援が必要な状況だとわかるようなケースもあります。どういった対応が良いのか、学校とも協力しながら、支援が必要である児童が増えている現状を踏まえて、体制を考えなければならないと思います。

委 員 : 学校においても、どのような協力ができるか、総合的にお子さんを支援できる方法を検討していく必要があると考えている。

会 長 : 総合評価（案）については、資料のとおりで良いか。

委 員 : 今回出ている意見を踏まえて、幼稚園や保育所等と、児童クラブの情報連携を推進するような内容について、総合評価（案）への追記を検討していただきたい。

事務局 : 総合評価（案）については、再度、検討いたします。

【妊婦健康診査事業】

会 長 : ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。
(異議なし)

【各事業の総合評価（案）の確認終了】

会 長 : 以上で、すべての事業の総合評価（案）の確認が終わりました。今後の流れについて、事務局より説明をお願いします。

- 事務局 : 本日、ご確認いただいた中で、修正の必要が生じた総合評価(案)について、改めて確認させていただきたいと思います。修正が生じた事業は、「子どものための教育・保育給付」、「延長保育事業」、「放課後児童クラブ事業」の3事業かと思います。修正案の確認方法ですが、改めて会議でお諮りするか、確認については会長に一任させていただくかのどちらかで確認をしたいと考えますが、いかがでしょうか。
- 会長 : 修正事項の確認については、会長に一任していただくという形でよいか。
- 委員 : (会長へ一任することです承)
- 事務局 : ありがとうございます。それでは、今後、改めて総合評価の修正案を会長に確認させていただいた後、市のホームページにて公開させていただきます。

4. その他

- 会長 : 本日の議題では各事業に対して様々なご意見が出たが、改めて委員の皆さまからご意見や、情報共有しておきたいことなどについて、お一人ずつご発言いただければと思う。
- まずは、私から。当法人では、妊産婦から高校生、障がい者までを対象に様々な事業を行っている。市からの委託や補助金を受けて行っている事業も多く、障がいを持っている方も雇用している。切れ目のない支援ということだが、これは非常に難しく、行政だけでなく、一般の団体の事業であっても縦割りとなってしまっていることはたくさんある。日頃実施している事業の中で、妊産婦から社会人までお付き合いしていると、その都度、居場所を作らなくても、居場所が出来てくることもある。私たち団体の方から、行政へ提案できるものもあると日々考えている。
- それでは、委員お一人ずつからご発言いただきたい。
- 委員 : 日頃から児童に対して様々な支援をしていただいているが、学校も支援に甘んじてはならないので、学校としても変わっていかなければならないと考えている。切れ目のない支援を作るため、今後も色々なご意見をいただければと思う。
- 委員 : さきほど児童クラブ事業の総合評価の際にも話があったが、保護者がお子さんの障がいについて、全く認識をしていないと思われるケースが増えている。今後もさらに増えていくことが予想され、そこに対してどのように対応するか、今後考えていかなければならないと考える。
- 会長 : 保護者が認識していれば、現場で対応ができるケースもあるので、まずは、現場のスタッフと保護者が子育てに関して同じ考えを持てるような方法がないか、できれば市の方でも検討していただきたい。次の方、何かご意見がありましたらお願いします。

- 委員：保育所では、下の子が生まれたことで育児休業を取っていながら、年子の上のお子さんを預けるようなケースがある。延長保育や病児保育でもそうだが、子どもを後回しにしなければいけない仕事とはなんなのかと考えている。自身が経営する保育所では、例えば、雇用している保育士の子どもが体調を崩してしまったら、休みをとってもらおうようにしている。制度が充実する一方で、子育て支援の方向が、少し違う方向に向きつつあると考えている。
- 会長：様々な支援の制度については、ないよりはあった方がよい。
- 委員：そのとおり。ただ、子どものための保育ではなく、保護者のための保育になっていないか、懸念している。
- 会長：子育て支援ではなく、単なる就労支援になっている現状がある。複数のお子さんを見ることのできないと言っている保護者についても、社会全体がそのようにさせている部分がある。10年後、20年後に現在の制度の影響が形になってくると思われるので、その部分が少し心配なところではある。次の方、ご意見がありましたらお願いします。
- 委員：昨今、保育士の処遇が改善していることで、保育士の初任給が大幅に上がっている。国や市からも補助が出ているところだが、初任給のベースアップがあれば、当然、その他の保育士の給与も上げる必要がある。昇給の資金だけでかなりの額になってしまうが、初任給を上げなければ人材の確保も難しくなっている。そういった事情の中で、市には、できれば追加の補助など何か対応策をご検討いただければと考える。
- 会長：保育に限らず、福祉の現場では人手の確保に苦労している。次の方お願いします。
- 委員：さきほど子ども2人を一緒に見られないという保護者の話があったが、保護者からすると、本当に子どもを見ることのできない状況なのだと思う。自身も経験していることだが、核家族化が進む中、特に、障がいを持つお子さんを育てている保護者の方は、本当に様々な想いを持って子育てをしているのだと思う。子育てにおいて、学童期は、親子が向き合えるとても重要な時期だと考える。保護者のこともお子さんのことも、専門的かつ早期的なケアができるとよい。保育所では臨床心理士の巡回相談などがあるが、児童クラブでも、ぜひそういった対応を検討していただきたい。保護者へのアドバイスなどについても、同じことを言うのでも、支援員が言うのと、肩書のある専門職が言うのでは保護者の納得度が違うこともある。
- 会長：子育ての当事者の問題もあるが、日本全体で、子育てができる地域や社会環境になっていない。地域や社会が変わってくることを願うばかりだが、私たちもこういった機会を通して、少しでも意識を変えていければと思う。

次の方、お願いします。

委員：私自身も大和市で子育てをした人間で、現在は、子育てのボランティアなども行っているが、私たちの時代とは違い、保護者に沿った子育て支援が行われていると感じる。この子ども・子育て会議についても、市民公募の委員が参加されている点は、素晴らしいと感じている。また、同じく大和市で開催している市民討議会でも、大和市をどういった市にしたいかということについて、市民が堂々と発言されている。目的の達成のためには、市民が協力しますといった意見も出されていた。

様々な方が子育てに関わる現代の子育てにおいて、お子さんにも、様々な方に育てられているという気持ちがどこかで伝わるのではないかなと思っていて。そういった支えがあることは、その子の生きる糧になり、基本になっていくのではないかなと思っている。

この会議のように皆さんが時間を割いて討議していること、また、このような場を作っていただいている行政に感謝したいと思う。これからも大和市をどのようにしていきたいかということに、市民が参加することで、子育てが楽しく、住んで良かったと思える市になっていくと思っている。

会長：子育てボランティアの団体が増え、人数も増えれば、もっと違った環境になっていくのではないかと日々感じている。次の方お願いします。

委員：国において働き方改革が始まっており、労働時間の短縮や、育児休業の取得などが促されている。実際の職場では、大企業はかなり取り組んでいるが、中小企業では、育児休業をしている社員の仕事を周りの社員が相当苦勞しながらフォローしなければならないことも多い。働き方に関する法整備をする中では、子育て支援についても十分に実態を把握した上で整備を図っていく必要があると考えている。

会長：企業内保育をすれば市などから補助出るような仕組みがあれば良いと考えている。

委員：企業が保育所を建てる場合には、定員の半数を一般利用者にも提供することなどの条件はあるが、すでに4分の3の補助が出る仕組みがある。

委員：大和市ではないが、いくつかの企業が合同で保育所を作っている事例などもあるようだ。

会長：次の方お願いします。

委員：児童相談所への通告件数が増加している。夕方に通告があると、保護者と会うために夜間に対応するしかない。職員の勤務時間が増える一方であり、職員も疲弊しているため、なんとか解消できないかなと考えている。大和市でも同様であると思うが、夜間の保護者対応については、非常勤職員が出ることが難しく、どうしても常勤職員が対応せざるを得ない。

茅ヶ崎市や藤沢市ではトワイライト事業を行っており、夜間に子どもの面倒を見てくれる施設がある。大和市には施設がないため、トワイライト事業を行ってはいないが、比較的、里親が充実していると感じる。

虐待通告に関しては、個人に立ち入っての対応ができるが、子どもの切れ目のない支援については、個人情報保護の観点からどうしても難しい面もある。子どもの健診などを拒否されているようなケースもあり、その場合は、それ以上介入することができなくなる。

委員：特別な場合を除き、行政は家庭に断られたらそれ以上入っていくことができない。学校などにおいても、保護者に寄り添って対応しながら、長い時間をかけてようやく聞き出せることもある。とはいっても、現場で支援を切ってしまう訳にもいかない。個人情報のやりとりだけではなく、どのようにしたらより良い支援の体制となるのか、現場と行政がしっかりとつながっていきながら、一緒に模索していきたいと考える。

会長：そのようなパイプができることで良い循環が生まれると思う。中には、子どもを見守るしかないケースもある。子どもを見守ってくれている機関は本当に大変だと思う。では、次の方お願いします。

委員：大和市で育児をしているが、無料で託児付の講習会などもあり、楽しく育児が出来ている。また、私は保育士として働いている。保育士の処遇改善について、求人情報などを見ると、確かに初任給が高くなっていることも実感している。国や市からも処遇改善のための手当が出ているが、末端の保育士まで行き渡っているかどうかは、施設によるといった印象がある。

事務局：様々なご意見をいただきありがとうございます。各種子育て支援施策の参考とさせていただきます。

5. 閉会